

令和6年度事業計画

適正な協会運営、並びに業務の拡大促進のため、以下の活動に目標を置く。

1. 事業関係

- (1) 受託業務の適正、迅速な処理を行い、発注官公署との信頼関係を構築し、さらなる業務拡大へつながる様に努める。
- (2) 関係官公署に対して、嘱託登記手続の専門集団機関であることをPRし、積極的な業務発注の啓発活動を行う。
- (3) 函館土地家屋調査士会と連携し、業務拡大への啓発活動に努める。

2. 会議関係

協会業務執行を円滑適正に遂行するための必要最小限度の会議開催とし、迅速、且、適正な決議を行う議会運営を心がけ、経費節減に努める。

3. 重点事項

- (1) 業務処理において、迅速、且、瑕疵のない成果の納品に努める。
- (2) 嘱託登記申請におけるオンライン申請の積極推進に努める。
- (3) 地図作成への積極的参加
- (4) 情報の収集と分析を迅速にし、業務受託増を目指す
- (5) 業務課題についての情報を共有できる環境を整え、社員間のコミュニケーションを図り、情報を常に共有し、伝達、通達を徹底させる。
- (6) 業務上で取り扱う個人情報並びに作業データの厳重な管理を徹底し、これらの情報の紛失、漏洩、置忘れ等の事故防止に努め、業務で使用する情報端末には暗証番号を付し、メールによる情報の受け渡しにはテストメールを送信し、宛先の確認をしたうえで、その情報にも暗証番号を付けて送信し、別メールで暗証番号を送信し情報の管理をおこなうものとする。

4. 業務受託目標額

受託目標額を8,800万円とする。